基準日 令和1年10月1日 現在

有料老人ホーム重要事項説明書(住宅型専用)

施設名	ベストライフ武蔵境
定員・室数	52 人 • 52 室

有料老人ホームの類型・表示事項

	F 1 2 4 1
類型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	前払金方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人

1 事業主体

	-3	<u> </u>															
						法人等	の種別		,	営利法人							
名					称	フリカ゛ナ	カフ゛シキカ゛イシャヘ゛ストライフ										
						名 称	称 株式会社ベストライフ										
): 1	主たる事務所の所在は					〒 1	163-0229										
土./	(C Q) =	尹 ⁄为	יי ולל	ノ <i>[</i> プ] 13	드프		東京都新宿区西新宿2-6-1新宿住友ビルディング29階										
連					先	電 話	番号	号 03-5908-2020									
建		71	Ή		ル	ファックス番号 03-5908-2200											
ホ	Ţ	ム	~	Ţ	ジ	http://be	stlife.jp										
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締	役	氏名	長井 力							
設	立	4	手	月	日			平成1	3年12月1	0日							
主	な	Ī	事	業	等		介護	付有料老人ホー	ム運営・	居宅介護支援事業							

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			,,, =
訪問介護	なし		T
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	33	ベストライフ高幡	日野市高幡190-1
福祉用具貸与	なし		111111111111111111111111111111111111111
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>	<u> </u>		
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		<u> </u>
地域密着型通所介護	なし		<u> </u>
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	1	ベストライフ東京	新宿区西新宿2-6-1新宿住友ビルディング29時
<居宅介護予防サービス>	I		
介護予防訪問入浴介護	なし		T
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	32	ベストライフ高幡	日野市高幡190-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス	>		•
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>	. I		
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

2 争未別似安											
 名	フリカ゛ナ			ベストライフル	ムサシサカイ						
石	名 称		ベ	ストライ	トライフ武蔵境						
ボ ケ 1	_h	-0022									
所 在 均	1.		東京都武河	蔵野市境:	5-20-23						
·士	電話 番	番 号	号 0422-50-0370								
連絡 5	ファックン	ス番号	0422-37-5510								
ホームペーミ	ジなし										
管 理 者 職 氏 邻	7 役職名 施	職名 施設長 氏名 早川 勇太									
事業開始年月日	1	平成 25 年 10 月 1 日									
届出年月日	1	平成25年7月9日									
届出上の開設年月日	1		平	成 25 年	10 月 1	日					
主业工 のフトル	JR中央本線	• 西武多四	擎川線「武蔵 ^り	竟」駅より) 徒歩14分	(約1,120m)					
事業所へのアクセン	S		井」駅より徒を								
施設・設備等の状況	<u>.</u>										
敷 地	権利形態	_	抵当権	あり							
敷 地	面 積	1,720.08	m²								
	権利形態	賃貸借	抵当権	あり							
	延床面積	2,150.65	m² 5 t	5有料老人	、ホーム分	2,150.65 m ²					
	竣工日		平	成 25 年	巨 7 月 3	日					
建物	階数			地上	3 階	地下 0	階				
	首 剱	うち有料	老人ホーム分	地上	3 階	地下 0	階				
	構造	力人建築物	建築物戶	用途区分		老人ホーム					
	併設施設等	なし	()				
賃貸借契約の概要	7 .11 /1/m	建物 契約期間 平成25年10月1日 ~ 令和25年9月末日									
貝貝旧天和が似女) 注彻	自動更新	動更新 あり								
	階 定員	室数			面積						
	2階 1人	26室	18.0	$0 m^2$	\sim	18.00 m^2					
 居 室	3階 1人	26室	18.0	0 m²	~	18.00 m^2					
<u> </u>		<u> </u>		m²	\sim	m²					
		<u> </u>		m²	\sim	m²					
				m²	\sim	m²					
	階 定員	室数			面積						
一時介護室		ļ		m²	\sim	m²					
				m²	\sim	m²					
便所			同便所 2	2 箇所	(男女共用)				
 浴 室			同浴室 個浴	F: 1	大浴槽:	1 機械浴:					
<u> </u>	併設施設と		なし ()				
食堂	兼用	なし	()				
	併設施設と		なし ()				
その他の共用施設	あり		ューナー、健康	東管理室、	洗濯室、	理容室、相談室	℥)				
エレベーター	あり	2 基	T								
消防設備	自動火災報					プリンクラー:					
緊急呼出装置	居室:	あり	更所: あり	浴室	: あり	脱衣室:	あり				

		勤	非'	常勤		冶盐塩質	
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	常勤換算 人数	兼務状況
管理者 (施設長)		1			1人		生活相談員兼務
生活相談員		1			1人		管理者兼務
看護職員:直接雇用			4		4人		
看護職員:派遣					0人		
介護職員:直接雇用			19		19人		
介護職員:派遣					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士				***	双禾 壬		
調理員				未日末	務委託		
事務員	1				1人		
その他従業者					0人		
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務す	トベき時間	引数		32 時間	
③-1 介護職員の資	格				•		
次 地 延べ	常	勤	非'	常勤			
資格 人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士			8				
実務者研修			2				
介護職員初任者研修			9				
介護支援専門員							
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修 (特定)					/		
資格なし							
3-2 機能訓練指導	員の資格				<u>*</u>		
ルカ 延べ	常	勤	非'	常勤			
		11- 1- 01	専従	非専従			
資格人数	専従	非専従	守促	2L-J-MC			
		非專従	等促	21-4-IV	-		
^{食格} 人数		非専従	守化	2F-17-MC			
理学療法士	専従	非専従	予 從	2F-A-IK		/	
理学療法士 作業療法士	専従	非専従	子化	7F-T-K			
資格人数理学療法士作業療法士言語聴覚士	専従	非專征	守 從	7F-T-W			
質格 人数 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師	専従	非專征	守化	7F-T-M			
資格人数理学療法士作業療法士言語聴覚士看護師又は准看護師柔道整復師	専従	非專征	守伙	7F4W			
関係 人数 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師			守化	7F47C	介	護福祉士	

従	É業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)														
	勤続 職種	看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓練	東指導員	計画作品	戈担当者				
	年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤				
	1年未満		1		1										
	1年以上3年未満		2		5										
	3年以上5年未満				10										
	5年以上10年未満		1		3	1									
	10年以上														
	合計	0人	4人	0人	19人	1人	0人	0人	0人	0人	0人				

4 サービスの内容

共するサービス										
食事の提供サー	ビス		あり(委託)							
食事介助サービ	ス		なし							
入浴介助サービ	ス		なし							
排せつ介助サー	ビス		なし							
居室の清掃・洗	濯サー	ビス等家	事援助サービス なし							
相談対応サービ	ス		あり							
健康管理サービ	ス(定	期的な健康	康診断実施) あり							
服薬管理サービ	ス		あり							
金銭管理サービ	ス		なし							
			(各居室、室内トイレ、共用トイレ、脱衣室、浴室)、 安否確認を実施(食事時等必要に応じて)							
		可能な で的ケア	胃ろう、在宅酸素、バルーン、MRSA、人工肛門、インスリン							
施設で対応で	応	相談	控栄養、IVH、がん末期、人工透析							
きる医療的ケ アの内容	7	不可	管切開							
			っては対応できない場合もあります。 により、上記医療的ケアを提供します。							
医療機関との連	携・協	力								
		名称	医療法人社団 啓仁会 吉祥寺南病院							
		所在地	東京都武蔵野市吉祥寺南町3·14·4(約5.4km/車で約15分)							
協力医療機関	月(1)	協力の内:	(診療科目) 内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、 大腸・肛門外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、 皮膚科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、泌尿器科 (協力内容) 外来受診、入院等緊急時対応							
		名称	医療法人社団 長伸会 わかばクリニック							
		所在地	東京都練馬区関町北1・26・10 イルフィオーレ1階(約6.0km/車で約15分							
協力医療機関	(2)	協力の内	(診療科目) 内科 (協力内容) 訪問診療							
			- - - - - - - - -							
		名称	あ ^{問診療}							
		名称 所在地								

※協力医療機関は変更になる場合があります。

	利用者の個別的な選択	?によるサー t	ごス提供	あり							
	運営懇談会の開催			あり	(年	2	回予定)				
	入居者の人数が少ない	などのため実施	しない場合の代替措置								
	自費によるショートス	ステイ事業		なし							
入	居に当たっての留意事	項									
		年齢	概ね60歳以上								
		要介護度	自立~要介護5								
	入居の条件	医療的ケア	胃ろう、在宅酸素、バ 人工肛門、インスリン	ジレーン、MR	SA,						
		認知症	可								
		その他	共同生活を円滑に過こ	゛せる方							
	身元引受人等の条 件、義務等										
	体験入居	利用料金	3泊4日から7泊8日 1泊2日10,400円(消費 宿泊費・食費・介護サ 介護保険は適用外とな	ービス費・共	用施設利用	月料 。	として				
	入院時の契約の取扱 い	・居室利用権は継続されます。 ・費用負担については月額利用料表のとおり									
	やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	生命民をできたいい。「緊急をはいる」をできたいではいる。「緊急をできないではいる。」をいる。「緊急をはいる。」をいる。「緊急をはいる。」をいる。「緊急をはいる。」をいる。「緊急をはいる。」をいる。「不知のない。」といる。「不知のない。」といる。「不知のない。」といる。「不知のない。」といる。「不知のない。」といる。「不知のない。」といる。「不知のない。」といる。「不知のない。」という。「不知のない。」という。「不知のない。」という。「不知のない。」という。「不知のない。」という。「不知のない。」という。「不知のない。」という。「不知のない。」という。「不知のないない。」という。「不知のないないない。」という。「不知のないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	第7条四号により、介護 本を保護するため緊急を 動を制限する行為を行り 合は、あられてのの 合けの身体が の身体が して、 身体が 関ける に 関する に 関する に 関連する に 関連 は り 関 り 関 り し に り し に り し に り し の り に し の り に し の り に し の り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	やませい をせい をせい をせい は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	合し切す拘よ際、得常を、迫る東うの身ずにとの努利元身観にといりの場がに身にのなりの身がに	、や3つに、すの人東再	体拘束その他 を得ずまるない。 を要件に者がいい。 はいるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでも、 といるでも、 といるでも、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと				

(事業者からの契約解除)※入居契約書第28条より

事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約を これ以上将来にわたって維持することが社会通念上困難と認められる場合に、 本契約を解除することがあります。

- 一 入居契約書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時。
- 月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時。
- 三 入居契約書第20条(禁止又は制限される行為)の規定に違反した時。
- 四 入居者の行動が、他の入居者の生命又は健康に危害を及ぼす恐れがあり、 かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができない時。
- 五 四の原因が認知症等、特別の身体状況によるものであり、環境が整えば継続 的に施設介護が可能であると判断出来た場合には身元引受人と相談の上で 認知症受け入れ可能な施設へ移動できる場合があります。
- 六 建物及びその付帯設備を故意又は重大な過失により破損、滅失せしめた時。
- 2 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号の手続きに よって行います。
- 一 本条第1項第一、三、四、五号によって契約を解除する場合には、契約解除の 通告について90日の予告期間をおく。
- 二 本条第1項第二号(料金支払いの遅滞)によって契約を解除する場合には、 契約解除の通告について90日の予告期間をおく。
- 三 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける。
- 四 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、 移転先がない場合には入居者や身元引受人等と協議し、移転先の確保 について協力する。
- 3 本条第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は前項に加えて 次の各号の手続きを行います。
- 医師の意見を聴く。
- 二 一定の観察期間をおく。□

(入居者からの解約)

入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に書面による解約の申し入れを行う ことにより、本契約を解除することが出来ます。

- 2 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が 入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約 は解約されたものと推定します。
- 3 契約終了日(居室明け渡し日)の2ヶ月後の月末に、事業者は前払金の返還を 行うものとします。
- 4 契約解除の申し出による退去で、申し出月の退去または申し出月翌月の退去 の際の賃料、管理費、業務委託費は月の途中退去等に関わらず1ヶ月分を いただきます。
- 5 予告期間のない契約解除の場合、申し出月以後1ヶ月分の賃料、管理費、 業務委託費をいただきます。□

事業者からの 契約解除

要介護時	持における居室の位	主み替えに関する事項							
	介護室への移動	なし							
判	川断基準・手続	なし							
利	川用料金の変更	なし							
前	が払金の調整	なし							
	É前居室との仕様)変更	なし							
その	他の居室への移動	あり							
判	断基準・手続	認知症等、特別な身体状況により、その居室にて介護が不可能になったと事業者が判断した場合、当施設内で専用居室を移動していただくことがあります。この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。この際、追加費用は発生しません。 但し、入居者及び身元引受人からの申し出の場合、理由の如何に関わらず、入居されていた居室の解約手続きを行った上で、新たな居室の入居手続きを行う必要があります。この際、別途費用が発生します。							
利	川用料金の変更	あり							
前	前払金の調整	なし							
	É前居室との仕様)変更	あり							
提携	ホーム等への転居	あり							
判		入居者の都合により、当社の運営する他施設への移動を希望される場合、居室が空いていれば可能です。但し、退去の手続きを行った上で、新たに移動先施設の入居契約手続きが必要です。この際、移動先施設の前払金が別途に必要となります。また、移動前の施設の返還金の返還は、退去手続きが完了した月の2ヶ月後の月末に返還されます。認知症等、特別な身体状況により、適切な介護サービス提供のため、当社の運営する他施設へ移動していただくことがあります。この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。この時、新たな前払金は発生しませんが、月額利用料及び利用システム、サービス等は住み替え先のものが適用されます。							
<u> </u>	川用料金の変更	あり (移動先の施設により変更)							
前	前払金の調整	なし							
	É前居室との仕様)変更	あり (移動先の施設により変更)							

苦·	青太	付応窓口										
	窓	口の名称1	ベストライフ武蔵境 管理者									
		電話番号	0422-50-0370									
		対応時間	9:00 ~ 18:00 (月曜日から日曜日)									
	窓	口の名称2	株式会社ベストライフ 生活相談室									
		電話番号	03-5908-2020									
		対応時間	9:30 ~ 18:30 (土、日、祝祭日除く)									
	窓	口の名称3	東京都健康福祉局 高齢社会対策部 施設支援課 施設運営調整担当									
		電話番号	03-5320-4296(直通)									
		対応時間	9:00 ~ 17:00 (土、日、祝祭日除く)									
賠	賞責	賃任保険の加入	あり 保険の名称: 介護福祉事業者向け賠償責任保険 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)									
利	用者	音等の意見を把握す	る体制、第三者による評価の実施状況等									
	ア	ンケート調査、意見	箱等利用者の意見等を把握する取組 あり									
	東	京都福祉サービス第	三者評価の実施 なし 結果の公表 なし									
	そ(の他機関による第三	者評価の実施 なし 結果の公表 なし									

5 入居者

介記	介護度別・年齢別入居者数		平均年齢:			88.0 歳			入居者数合計:				{	52 人	
	年齢 介護度	自立	要	支援 1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介語	蒦3	要	介護4	要介護5
	65歳未満														
	65歳以上75歳未満	1				1									
	75歳以上85歳未満	5歳以上85歳未満 2		2		2		5			2			2	
	85歳以上			3		2		6		8	2			9	7
	合計	1人		5人		5人		11人		8人	4 <i>)</i>		1	1人	7人
入	居継続期間別入居者数														
	入居期間	6月未	1未満 6月以上 1年未満			1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年末		15年以上		上 合計	
	入居者数	5		6		30		11	0			0		52人	
男	女別入居者数	男性: 1			11	1 人 女性:			: 41 人						
入	居率(一時的に不在となっ	っている者を含む。)				100 % (定員に対す				する	入居	居者数)			
直	近1年間に退去した者の人	数と理	曲												
	理由	人数					理由					人数			
	自宅・家族同居						その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居								
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居						医療	寮機関へ	の入	.院				2	
	介護老人保健施設へ転居						死τ	L. -						8	
	介護療養型医療施設へ転居						その	つ他							
	他の有料老人ホームへ転居							退去	者	数合計				10人	

6 利用料金

ጥリ/	用料金								
入居準備費用 なし 円									
支担	払日・支払	ム方法							
解網	約時の返還	퐌							
全		な	し						
金額	額			円 ※退去	時に滞納家賃	責及び居室の	原状回復費用	用を除き全額	頁返還する。
重及	とびサービ	スの対価	ī						
							(内訳)		
プランの名称			前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
	Aタイ	゚゙プ	580万円	157,250 円 (消費税別) 税込163,750円	81,250円	20,000円 (消費税別)			1,000円 (消費税別) ※水道代
久				917円-81,250)円)×想知	定居住期間	(60ヶ月)	により算り	出
料金の内訳・	前払金	託家賃か (想定居 当社運営 5年の実	ら算定される額と 住期間の説明) 施設の平均入居期 日数(うるう年毎に	して月額家賃4 	目当額を設 す。)	定		とし、近傍	同種の受
(男女比率3:7、入居時(男性)81歳、(女性)84歳、想定入居期間7年) ・当社実績値(男女比率3:7、男性入居時年齢81.3歳、平均入居期間3.8年、女性入居時84.2歳、平均入居期間4.9年、男女混合平均入居期間4.6年) 上記値を踏まえ想定居住期間を5年の実日数と設定 (賃料:近隣家賃及び立地条件を勘案し算定									
各料	介護費用	(自立の	方、要介護認定を	受けていない	方で希望さ)み)		
					※介語	隻保険サー	ビスの自己	負担額は含	含まない。
内		朝食	円・昼食	円	夕食	円	間食		円
訳		1日当た	り 800	円(消費税別)× 30日	で積算			
明		業務委託	費 31,000円 (消	費税別)など					
細	食費	※食費の	消費税は、8%とな	ょります (軽減	税率適用)	0			
		(食事を	キャンセルする場	合の取扱いにつ	ついて)				
									0
	光熱水費	* /				,			
		専門細支解を金賃 各料金の内訳・明細 準内訳 払約 額 び プ A 払約 前 家 管 演 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費	事用 な 中間細 支解を 金 長 本情 中間細 支解を 金 長 な 方 中間細 支解を 金 長 か 大部 中間細 支援 中での イ A (当託 (当年(公男当2)上) (10年) (10年	大学	日本	野内内 細訳 支払方法	西準備費用 なし 円 明内 細訳 支払日・支払方法 解約時の返還 なし 田 ※退去時に滞納家食及び居室の	野車備費用 なし 円	野内内 編記 大松 大松 大松 大松 大松 大松 大松 大

前	払金の取扱い	
	支払日・ 支払方法	入居前一括納入
	償却開始日	入居日の翌日
	返還対象としない額	なし
	7.5.V TER	位置づけ
	dry (1 (1	返還金=前払金÷(想定居住期間の日数)×(想定居住期間-入居期間)
	契約終了時の 返還金の算定 方式	※想定居住期間は5年間の実日数とします(うるう年毎に1日加算します)。 ※退去による前払金及び月額利用料の返還は、契約終了日(居室明け渡し日)の 2ヶ月後の月末に返還とします。 ※契約を解除し退去した時点で返還金算定式により返還金が算定されます。
		期間:3ヶ月 起算日:入居日した翌日
	短期解約(死 亡退去含む) の返還金の算 定方式	入居日の翌日から起算して三月以内に契約解除の申し出があった場合(死亡退去を含む)、前払金から、(前払金の1ヶ月相当額を30で除した額)×(入居日から契約終了日までの日数)に相当する額を控除した額を返還します。退去による前払金の返還は、契約終了日の2ヶ月後の月末に返還とします。又、既に受領済みの月額利用料は入居日(未入居の場合は入居予定日)から契約終了日(居室明け渡し日)までの利用料を控除した額を返還します。生活サポート費、行事費については三月以内の契約終了の場合、未利用日分が返還されます。契約解除の申し出は、書面によるものとします。
	返還期限	契約終了日から 3ヶ月以内
	保全措置	前払金保全措置は、株式会社ベストライフを委託者、 サーバントラスト信託株式会社を受託者、目的施設入居 あり 保全先:者を受益者とする信託保全契約を締結しています。この 信託契約により保全金額に相当する部分が保全されま す。
	その他留意事 項	未入居のまま解約された場合、入居予定日の翌日が前払金償却の起算日となります。
月	額利用料の取扱い	, \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	支払日・ 支払方法	前月末に次月分を口座引落します(入居者宛に費用項目と明細をつけて毎月27日 までに請求し、銀行口座から自動引落します)。 施設はこれに基づき銀行口座から自動引落します。
	その他留意事 項	行事費 月額1,000円 使途:レクリエーション費用等の一部として(係る費用の積立金含む) ※1ヶ月間一度もレクリエーション等に参加されなかった場合に限り当月分を返還するものとします。 ※三月以内の契約解除の場合、未利用日数分を返還します。(30日割計算) ※管理費、食費、生活サポート費に消費税が課税されます。
利	用者の個別的な道	選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)
料:	金改定の手続	
	人件費、物価の	変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

7	プランの名称		Aタイプ	
				単位:円
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
			580万円	157,250円 (消費税別) 税込163,750円
	※利用者の個別的な選択	ーーー による生活支援サービス	ス利用料及び介護保険サービス <i>0</i>	D自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 生活支援サービスの一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

月額利用料表

	説明書及び- 明を受け、理			頁目に
	令和	年	月	日
署名				印_

令和 年 月 日 説明者職・氏名 職	説明年月日			
	令和	年	月	日
職	説明者職・氏	:名		
	職			

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に	.0	備考		
安	定的・継続的な居住の確保のための項目						
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合	•	不適合			
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 ・ 適 合	非 ・ 該 当			
緊	急時の安全確保のための項目						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合		不適合			
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		不適合			
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合			
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 • 適 合	非 ・ 該 当			
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		不適合			
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目	•			•		
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		不適合			
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		不適合			
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		不適合			
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		不適合			
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合		不適合			
ᄀ	居者の財産を保全するための項目						
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	不 · 適 合	非 • 該 当	契約を締結しています。この信託契約により保全 金額に相当する部分が保全されます。		
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	不 • 適 合	非 ・ 該 当			
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	不 適	非 · 該 当			

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。

生活支援サービスの一覧表

1			又 12			見以	Mr. 1-	
	(自立)		(要支援Ⅰ・Ⅱ、要介護Ⅰ~Ⅳ)		(要介護 V)		備考	
介護を行う場所		居室	一般	居室	一般	居室	■ ■基本的にケアプランに基づき訪問介	
	前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴収す るサービス	前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴収す るサービス	前払金及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴収す るサービス	護事業所等からサービスをお受けい ただきます。	
〈生活サービス〉								
○居室清掃	_	0	_	_	_	_	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
○リネン交換	_	0	_	_	_	_	※自立の方で希望される場合は、生	
○洗濯	_	0	-	_	_	_	活サポート費20,000円/月 (消費税別) を頂きます。	
○居室配膳・下膳	0	_	0	_	0	_	体調不良時等状況に応じて	
○食事サービス	0	_	0	_	0	_		
○嗜好に応じた 特別食	0	-	0	_	0	_	治療食の提供 (看護師、医師の指示による)	
○おやつ	_	_	_	_	_	_		
○理美容 ○買物代行	_	0	_	0	_	0	理美容の機会提供 利用費用は実費負担 月2回	
○員物1(1) (通常の利用区域)	_	0	0	_	0	_	※自立の方で希望される場合は、生活サポート費20,000円/月(消費税別)を頂きます。	
○買物代行 (上記以外の区域)	_	-	-	-	-	-		
○クリーニングの 取次	0	_	0	-	0	_		
○宅配郵便物の 取次	0	_	0	_	0	_		
○役所手続き代行	_	_	_	_	_	_		
○金銭・貯金管理	_	_	_	_	_	_		
〈健康管理サービス〉								
○定期健康診断	_	0	-	0	-	0	年2回の機会提供 (健康診断料は実費)	
○健康相談	0	_	0	_	0	_	看護師による相談	
○生活指導、 栄養指導 ○生活リズムの記録	0	_	0	_	0	_	看護師による指導	
(排便・睡眠等)	-	-	_	-	_	-		
○訪問診療	_	0	_	0	_	0	医療保険制度で支給される以外の費	
○医師の往診	_	0	_	0	_	0	用は入居者負担	
〈入退院時、入院中 のサービス〉								
○移送サービス	同行(送迎) (月2回迄)	同行(送迎) (実費)	同行(送迎) (月2回迄)	同行(送迎) (実費)	同行(送迎) (月2回迄)	同行(送迎) (実費)	☆片道5kmまでの同行(送迎)は1往復 目を片道500円(消費税別)、2往復目	
○入退院時の同行 (協力医療機関)	同上	同行(送迎) (実費)	同上	同行(送迎) (実費)	同上	同行(送迎) (実費)	からは片道1,000円(消費税別)となります。 片道5km以上10kmまでの同行 (送迎)は1往復目を片道1,000円(消	
○入退院時の同行 (協力医療機関以外)	_	同行(送迎) (実費)	_	同行(送迎) (実費)	_	同行(送迎) (実費)	費税別)とし、2往復目からは片道 2,000円(消費税別)となります。 片道 10km以上の同行(送迎)は原則として 行いません。	
○入院中の洗濯物 交換・買物	_	-	_	-	_	-	51-21-5	
○入院中の見舞い 訪問	適宜	-	適宜	-	適宜	-		

生活支援サービスの一覧表

	(自	立)	メ 1友 リ (亜支援 I・II		/ の 一	見 衣 護V)	備考	
A#+ なる 担害に			(要支援 I ・ II 、要介護 I ~ IV) 一般居室		一般居室		VIII 47	
介護を行う場所	利用料に含む その都度徴収す		前払金及び月額 利用料に含む その都度徴収す		前払金及び月額 利用料に含む サービス		基本的にケアプランに基づき訪問介護 業所等からサービスをお受けいただきます。	
<介護サービス>								
○巡回								
· 昼間 9時~17時	0	_	0	-	0	_	昼間:必要に応じて	
夜間 ~	0	-	0	-	0	-	夜間:必要に応じて	
○食事介助	_	-	_	-	-	-	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
○排泄介助	_	-	_	-	_	_	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
○おむつ交換	_	_	_	_	_	_	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
○おむつ代	_	実費	_	実費	-	実費		
○入浴 (一般浴)							★入浴機会提供	
・清拭	_	-	-	-	_	-	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
• 介助	_	_	_	-	-	-	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
○特浴介助	_	_	_	_	_	_	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
○身辺介助								
• 体位交換	_	-	_	-	-	-	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
・居室からの移動	_	-	-	-	_	-	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
・衣類の着脱	_	-	_	-	_	-	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
・身だしなみ介助	_	_	_	_	_	_	◎基本的に訪問介護事業所等にて提供	
〇機能訓練	_	_	-	-	-	-		
○通院の介助 (協力医療機関)	同行(送迎) (月 2 回迄)	同行(送迎) (実費)	同行 (送迎) (月2回迄)	同行(送迎) (実費)	同行(送迎) (月2回迄)	同行(送迎) (実費)	☆片道5kmまでの同行(送迎) は1往復目を 片道500円(消費税別)、2往復目からは片道 1,000円(消費税別)となります。片道5km 以上10kmまでの同行(送迎)は1往復目を片	
○通院の介助 (上記以外)	-	同行(送迎)	_	同行(送迎)	_	同行(送迎)	道1,000円 (消費税別) とし、2往復目からは	
○付き添い	_	実費 (個別要望によ る場合)	_	実費 (個別要望によ る場合)	_	実費 (個別要望によ る場合)	ヘルパーによる付き添い介助 1時間3,000円(消費税別)夜間 5,000円(消費税 別)	
○緊急時対応								
・オンコール	0	-	0	-	0	-	適宜対応	
<その他のサービス>								
○レクリエーショ ンの実施	0	-	0	-	0	-		
○居室の維持管理 費	0	_	0	-	0	-		
○共有部分の環境 整備	0	_	0	_	0	_		
	(のに主記される	てい スサービフロ	+ 甘木的1.7	マプニいたせべ	七計 田人 鎌 古 坐	*記学かりサー!	ごスをお受けいただき、施設内での生	

 [※] ②に表記されているサービスは、基本的にケアプランに基づき訪問介護事業所等からサービスをお受けいただき、施設内での生活に必要な介護保険サービスが優先されます。
 ※ ②に表記されているサービスは、訪問介護事業所等による施設内での生活に必要な介護保険サービスをご利用された上で施設側が必要と判断し入居者の同意を得て提供するものです。